

下水道技術研究開発公募実施の公示

平成29年4月17日

国土交通省水管理・国土保全局長
山田 邦博

次のとおり、応募書類の提出を招請します。

1. 概要

- (1) 公募目的 下水道分野の技術研究開発の未来を担う若手研究者との連携等により、大学等の研究機関が有する先端的な技術の活用や実用化を促進し、成果の普及を図ることによって、地域毎に異なる下水道の政策課題を解決することを目的とする。
- (2) 公募課題
 - ① ロボット・センサー等を用いた管路施設の調査困難箇所における劣化状況等異状の把握に関する研究
 - ② 低コストまたは高耐久性を実現する新たな下水道用管材に関する研究
 - ③ 下水道使用者の多様な排水実態等に対応した、より適切な下水道使用料の設定に関する研究
 - ④ 下水道政策の定量的評価の発展に関する研究
 - ⑤ AI やビッグデータの活用による効率的な水処理に関する研究
 - ⑥ 下水汚泥のエネルギー利用によりエネルギーコストを大幅に削減する技術に関する研究
 - ⑦ 局所的豪雨等に対応するための浸水状況の観測・予測・活用に関する研究
- (3) 履行期限 平成30年2月28日（水）を予定

2. 参加資格要件

本技術研究開発において、応募資格を有するのは、以下の①の機関に所属する研究者、又は複数の機関からなる共同研究体（以下の①の機関に所属する研究者からなる共同研究体、又は以下の①の機関に所属する研究者及び②の機関に所属する研究者からなる共同研究体）である。

① 大学等の研究機関（大学共同利用機関法人を含む）

② 下水道部長が委託研究を実施することが適当であると認める個人、団体

ただし、研究代表者は、①の機関に所属する研究者であり、平成29年3月31日時点で50歳未満であることを要件とする。

なお、契約にあたっては、研究代表者の所属する機関、又は共同研究体と国土交通省との間で契約を締結することとなる。また、国土交通省の提示する契約書（案）に合意するとともに、必要とする手続き等を速やかにかつ適切に遂行できる体制を有していることが必要となる。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官付調整係
電話03-5253-8111（内線34-313）ファクシミリ03-5253-1597
電子メール takase-n246@mlit.go.jp

(2) 公募実施要領の交付方法

① 交付方法：水管理・国土保全局下水道部ホームページにおいて公開

(3) 応募書類の提出期限、場所及び方法

① 期限：平成29年5月31日（水）16時00分まで

② 場所：上記担当部局

③ 方法：持参又は郵送によること。なお、電子メールのみによる応募は受け付けない。応募書類の部数は以下のとおりとする。

・ 応募書類 1部（電子ファイル(PDF版)含む)

- ・添付書類 1部（電子ファイル(PDF版)含む)
- ・審査用書類 応募者が特定できないように固有名詞を全て削除した応募書類、添付書類：1部（電子ファイル(PDF版)含む)

※提出媒体はCD/DVDとし、必ずウイルスチェックをしてから提出すること。
※なお、提出資料は原則として返却しない。

(4)説明会の有無、日時及び場所等

①説明会の実施：無

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：3(1)に同じ。
- (3) 応募書類の作成及び提出に要する費用は、応募者側の負担とする。
- (4) 提出された応募書類は、当該応募者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 応募書類に虚偽の記載を行った場合は、当該応募書類を無効にするるとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 実施者として選定された者は、有識者からなる下水道技術評価委員会による審査の結果、最適な者として選定されたものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (7) 実施者の選定は、国土交通省水管理・国土保全局下水道部が設置する有識者からなる下水道技術評価委員会の意見を聴取した上で行う。
- (8) その他の詳細は公募実施要領による。